

● 米国政府による追加関税措置により事業活動に影響を受けた
お客様への資金繰り支援等について

各 位

令和7年4月16日

高知信用金庫（理事長 山崎 久留美）は、今般の米国の追加関税措置などにより直接的・間接的に影響を受けた中小企業や個人事業主の皆さまからの、資金繰りやご返済などに関するご相談について、当金庫の事業貢献型融資制度である「経営のチカラ」の対象として取り扱いしておりますので、お知らせいたします。

事業者の皆様の様々なご要望に迅速かつ柔軟に対応して参りますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

記

取 扱 店	全店
対 象 者	米国政府による追加関税措置等に伴い、事業に影響を受ける法人 および個人事業主のお客様
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 金 額	100万円以上2,000万円以内
融 資 期 間	7年以内（最長6ヶ月間の元金据置ができます） 10年以内（最長1年間の元金据置ができます）
融 資 利 率	年1.775%以内
相 談 窓 口	当金庫全店舗：お取引店にご相談ください 平日 午前9：00～午後3：00 午後4：30～午後5：30 （昼休み時間午前11：30～午後0：30を除く） 電話によるお問い合わせ先：0120-125257 平日 午前9：00～午後5：00

以 上